

国保料、31年度も引き下げを!!

子どもの「均等割」減免創設を

国保料の内訳

(40-64才)

所得割	所得に一定の率をかけて算出	釧路の場合 14.86%
均等割	世帯人数に右の金額をかけます	42,000円
平等割	世帯ごとに右の金額を負担	29,200円

この合算が保険料になります

所得が少ない場合、均等割・平等割が軽減されます

12月議会一般質問

12月議会の一般質問で、村上和繁議員は高齢者バス等助成事業の拡充、国保料の引き下げ、市営牧場の問題の三点を質問しました。



村上議員の提案



- ① 加入世帯の人数で賦課する均等割、世帯当たりで賦課する平等割。いずれも国保特有の制度で、全国で1兆円。この二つを廃止して、国の負担をその分増やせ。
- ② 31年度の国保では保険料軽減の一般会計繰入金を復活させよ。
- ③ ことにも限定して、市独自に均等割の減免制度をつくれ。

国保の保険料は、4人家族で年収2百万から3百万円なら協会のぼの2倍、年収4百万なら2・5倍にもなります。そのため収納率は6割台、6千軒以上が滞納しています。国保料が高い原因は二つ。世帯人数が多い

ほど保険料が高いという仕組みと、市の一般会計からの保険料軽減の繰り入れが一円もないためです。村上かずしげ議員は国保料引き下げの具体的な提案を交えて、質問しました。



参議院議員

紙 智子



前衆議院議員

はたやま和也

至イオン

鳥取小学校

村上事務所

鳥取郵便局

釧路アイスアリーナ

国道38号線

ケーズ電気

鳥取神社

ローソン

住所 鳥取大通3-21-9

電話 (0154) 64-7010 FAX64-7101

前回、前々回の選挙事務所と同じ所です

村上かずしげ事務所を開設